



未来のために～みんながやさしきでつながるまち～

習志野市

街に、ルネッサンス



UR都市機構

令和3（2021）年3月15日

習志野市

独立行政法人都市再生機構

東日本賃貸住宅本部

## 習志野市とUR都市機構がまちづくりに関する包括協定を締結

習志野市と独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」という。）は、相互の持つ技術・情報等を活かして協力することにより、習志野市が進めるまちづくり並びにUR都市機構が習志野市内に所有する団地のストック再生及び活用を推進することを目的として、令和3年3月12日に、まちづくりに関する包括協定を締結しました。



右から、習志野市長 宮本 泰介、UR都市機構東日本賃貸住宅本部長 田島 満信

### 【お問い合わせ先】

- ◆習志野市 政策経営部総合政策課 （電話）047-453-9222
- ◆UR都市機構 東日本賃貸住宅本部
  - ストック事業推進部 事業第4課 （電話）03-5323-4536
  - 千葉エリア経営部 ストック活用計画課 （電話）043-296-7387
  - 総務部 総務課（広報担当） （電話）03-5323-2555

## 1. 背景

習志野市は、後期基本計画（R2～7）において、少子高齢化と今後の人口減少への転換期の到来を踏まえ、“新しいひとの流れ”の強化を掲げ、令和7年度までに取り組むまちづくりの重点事項の一つとして「将来を見据えた都市空間の整備」を掲げています。高齢化率が高く人口減少の進んでいる袖ヶ浦地区において、習志野市とUR都市機構の連携により地域の活性化を図り、その成果をモデルケースとして同様の状況にある他地区に波及させていくことを目指しています。

UR都市機構では、「UR賃貸住宅ストック活用・再生ビジョン」（平成30年12月公表）のとおり、高経年化している団地について、地方公共団体をはじめとする地域関係者との連携によりストック再生を行い、地域及び団地ごとの特性に応じた多様な活用を行うこととしています。市内最大規模の袖ヶ浦団地をはじめとする習志野市内のUR賃貸住宅合計6団地5,590戸について、団地を地域資源として活用しながら地域の再生及び価値向上を図る上で、市との緊密な連携が特に重要であると考えています。

そこで、市の施策及びUR賃貸住宅のストック再生等について、双方が持つ技術や情報等を活用して適切に連携協力し、情報共有を円滑かつ的確に進めることができるよう包括的に協定を締結するものです。

## 2. 締結者

- ・習志野市長 宮本 泰介（みやもと たいすけ）
- ・独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部  
本部長 田島 満信（たしま みつのぶ）

## 3. 主な連携事項

- ・団地の再生と活性化
- ・健康に資するまちづくり
- ・多様な世代に対応した居住環境の整備及びミクストコミュニティ形成の推進
- ・災害に強いまちづくりの推進

### （参考）習志野市内のUR賃貸住宅について

次のとおり合計6団地5,590戸あります。（令和2年12月末日現在）

団地名	所在地	戸数	管理開始年度
袖ヶ浦	袖ヶ浦二丁目、三丁目、津田沼七丁目	2,990戸	昭和42年度
習志野海浜秋津	秋津二丁目	576戸	昭和54年度
谷津パークタウン壺番街	谷津三丁目	593戸	昭和61年度
谷津パークタウン式番街	谷津三丁目	175戸	昭和63年度
谷津パークタウン参番街	谷津三丁目	864戸	昭和63年度
大久保	本大久保二丁目	392戸	平成5年度